

平成 29 年度第 2 回 逗子市市民協働等推進懇話会会議 議事概要

日 時：平成 29 年 9 月 5 日（火） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分

場 所：逗子市役所 5 階 第 4 会議室

出席者：志村アドバイザー、高橋アドバイザー、室伏座長、大津メンバー、深澤メンバー、手塚メンバー、井上メンバー

欠席者：吉原メンバー（敬称略順不同）

市民活動団体：逗子 30' S、南ヶ丘の公園を活性化する会、逗子ゼロ・ウェイストの会、特定非営利法人逗子まちなかアカデミー、逗子フェアトレードタウンの会、ずし平和デー実行委員会、逗子ビーチ・クリーン隊、逗子ハイランド自治会、ご近所サロン大谷戸、まちなみと緑の創造部会

傍聴者：福本企画部次長、仁科企画課主幹

事務局：若菜市民協働部部長、岩佐市民協働部次長、須田市民協働課長、中川市民協働係長、東市民協働コーディネーター、荒木主事（記録）

会議の概要：

開 会

開会あいさつ

部長あいさつ

資料説明（事務局）

議 題

（仮称）市民協働推進条例の制定について

○市民協働推進条例の制定について

事務局（須田課長）：協働によるまちづくりを進めてきたが成果もあるが、課題もある。体系化して他市はまず条例を作り進めるところもあるが逗子はまず取り組み、集大成として条例を作る。したがって出来るだけ多くの方に関わっていただきたいと思う。

○条例制定の趣旨説明について

事務局（須田課長）：市民、市民団体、市民同志、意義を議論し、協働によるまちづくりの条例化に向かって進んでいく。スケジュールについては平成 31 年度の制定を目途にしている。

○懇話会の役割説明について

事務局（須田課長）：逗子市市民協働等推進懇話会要綱について（資料 5 のとおり）

○市民活動団体との意見交換会の趣旨説明について

室伏座長：条例を制定するにあたり、この意見交換会の趣旨は広く意見を聞いて集める場であり、このメンバーで協働条例を決めるわけではなく、様々な意見を交換する場として設けています。

○市民活動団体の発表について

出席いただいた市民活動団体の方々に、活動内容や課題について発表していただいた。

○メンバー紹介(所属等)

室伏座長：所属は森もり倶楽部。専門的な知識もあり、2年前に荒れ放題の緑を見て、子どもを山に連れて行き、遊びながら管理をする団体を作ったが活動休止中。

大津メンバー：逗子コミュニティパーク実行委員会に所属している。10年以上前からまちづくりをキーワードに活動し、市長を毎回春や秋に呼んで市民活動の方々とトークさせていただいている。

深澤メンバー：ずし60's所属。ずし60'sは閉じこもりがちなシニアの人達向けに、市民協働課と一緒に実施し集まったメンバー。元々はシニアが元気になれば逗子市も元気になるだろうと期待を込めながら数年経った。50代～60代は現役で元気であるが、70代～80代は体調を崩したりして、なかなか集まれない。年齢のせいだけではないが、モチベーションが維持できない。現在は無理せず活動している。月2回のビーチクリーンや、自然環境を綺麗にしようと神武寺の周辺を清掃したりしている。また、休眠中であるが、防災や子育ての観点から、市内電子マップを作成しようとしており、今秋から復活したいと思っている。

手塚メンバー：2015年から逗子文化プラザ市民交流センター館長している。

井上メンバー：逗子市ボランティア連絡協議会所属。ボランティア連絡協議会には現在26のボランティアグループがあり、様々な情報交換をしている。また、毎年研修会を所属グループが担当して行っている。市民まつりのバザーに協力している。社会福祉協議会の運営にも協力している。

室伏座長：ここで、簡単に協働についての説明も含め、自己紹介を志村アドバイザーにお願いしたい。

志村アドバイザー：山形にある東北芸術工科大学デザイン学部建築・環境デザイン学科教授をしている。専門は建築、いわゆる西洋館といわれる関係の歴史。住まいが鎌倉で、鎌倉は古い建物を活かしてまちづくりをしまして、都市景観や町風景を専門としている。まちづくりのなかで市民と行政がどのような関係を持っていけば良いのかと色々考えて鎌倉市でアドバイザーをしている。20年ほど前に横須賀で市

民協働を立ち上げるということで最初の条例や指針等、市民参加型事業研究専門委員として活動していた。現在も市民協働審議会委員として会長代理を行っている。協働という言葉から入ると難しいが、まちづくりを進めていく中で市民活動は趣味や好きでやっているサークル活動ではなく、自分たちのまちのために、皆のため、人のためというこの考えがまさに協働である。私的ではなく、公共的・公益的活動をやろうと仲間や皆で知恵を絞りながら個人ではなく皆でやっていこうというもので、それが協働となる。その時の相手が市民活動団体同士でもあるし、牛耳っていくのは本来行政ではあるが、行政だけでも上手くいかないし、市民だけでも上手くいかないし、市民と行政が一緒に取り組んでいくことが市民協働だと思う。市が考える行政と市民が良い形でこれから盛り上げていくために約束を作ったり、今やっている活動をよりスムーズに進められるために皆で練って意見交換し、条例を作ろうという考えかなと思う。

高橋アドバイザー：横須賀市立市民活動サポートセンター館長をしている。運営は指定管理で行っており、NPOのYMCA事務局長。協働という言葉は比較的新しい言葉で1970年代くらいから使われるようになった。アメリカから入ってきた言葉である。文献により違いがあるが、コラボレーション、ともに生み出すというコーオペレーション、市民行政、地域の方々が1つの目的のために対等の立場で作り上げていくような概念的なものを日本語で表したのが協働という言葉を生んだのだろうと思う。日本で一般的に使われるようになったのは阪神淡路大震災の頃からで、ボランティア元年と後に言われるようになった。行政や自衛隊の手が届かなかった細かい部分に市民が活動した。これを機に国や行政は市民が柱となり、動かないといけないこと分かり、ボランティア元年と呼ばれ、協働の概念が生まれた。1998年にNPO法が作られ、これを元に市民協働条例が全国で作られていった。今回、逗子市が作ろうとしているが、第一次ブームはその頃にあった。横須賀市はその時に動き出して2001年頃、まちづくり条例と合わせて市民協働条例を作った。同時に、市民活動サポートセンターもできた。逗子市にもあるが、その後に話し合いをしてきたが、その当時と様相も違う。色々な地域のステークホルダーが、行政も、民間も、企業も一緒に何かの課題に取り組もうという条例で、今の時代に作るべき条例は時代とともに変わってきているので、その頃に作った条例を参考にすることはあるが、今の時代に合ったものを作ろう、これから先の時代に合わせた条例を作ろ

うと過去や流れを勉強し、良いものを作るようにしたい。

室伏座長：私から行政に対して質問がある。協働の条例とは、市民活動を盛り上げるためのルール作りになるか。自治基本条例も制定する予定で、行政がやるべきことを市民が担っていく意味で、自治という言葉を使うのか。そうだとすると、今の行政だけでは出来ないことを市民がもっと参加してやっていこうというのが自治基本条例だとすると、それを行うためのルールが協働条例なのかなと思う。この辺の関係を教えていただきたい。

事務局（須田課長）：資料4は8月5日に自治基本条例のワークショップがあり、それをまとめたレポートだが、自治基本条例というのは自治会の憲法と呼ばれ、自治について幅広く定められている。その条例を今作っているところである。そのうちの1つのパーツとして、市民協働というのが大きな柱となるイメージである。自治基本条例の理念と市民協働条例の理念はバッティングするものではないが、基本的にはより自治のなかで市民協働の取り組みや仕組みを取り出した中で、協働のまちづくりを進める仕組みを作るのが市民協働条例と考えていただければと思う。

室伏座長：そうすると、本来、市がやるべきことをなぜ市民がやるのかという部分は自治基本条例の部分で話し合いの場において、この部分はもう整理がついたということで、今回の市民協働条例については話し合うのは自助、共助、公助の3つをバランス良くやっていくためのルール作りをするために集まっているということでしょうか。

市民活動団体①：私は条例がなくても上手くやってきていると思っている。

室伏座長：皆さんが既に市との協働をされていることも理解している。団体として困っていることとして、会場の確保、団体同士の横の連携の取りにくさ、組織の高齢化等が挙げられた。団体の交流を深めて、新しい方や、若い世代を入れていこうと尽力し、そういった課題問題を解決するためのルールを条例で制定するという。個別の解決方法は皆さんがアイデアを持っていると思うので、これから作る条例の中に入れておきたいことや、言っておきたいことを制度的に許すのであれば、皆さんも参加していただければと思う。

事務局（須田課長）：出来る限りお願いしたい。

市民活動団体②：自治に関する懇話会に参加した。良く理解できなかった。住民自治協議会の立ち上げの時に関与した。逗子市は今少子化と高齢化で財政が大変な状況である。限界集落、無くなる市町村も出てきている。逗子市としてもなんとか住民の力を借りたいということで、その期待には応えたいと思い、そのために自治基本条例も作ろうとしたが、議会では通らなかった。自治の懇話会の際、ある方から行政が言い訳のために

設けているのではないかとご指摘を受けた。私はそうは思わないが、なぜ自治基本条例を作ろうとしているのか等、もう少し私たちに行政も分かりやすく説明してもらわないと、議会に対する言い訳のために、内容の無いことをやったようにするのはやめて頂きたい。

室伏座長：もう少し行政の制度等や住民との協力の内容であればもう少し分かりやすくして欲しいという意見で宜しいか。

市民活動団体③：協働というのは役割が2つあると思う。1つは震災等有事の時にどのように協働出来るか、条例や様々な活動が功を成すか。その前の段階で、もう1つはそれぞれの活動をどうやって上手く活動し、日常活動での協働を上手くするか、そのためにどうルール作りをするのか。この2つを分けるのかどうか議論もあると思いますが、どう繋げるかはお任せするが、繋がると思う。日常的なところでそれぞれ皆さんが上手く活動できたら、有事の時に連絡が付きやすいし、お願いしやすくなる。何かのための協働や条例ではなく、環境のルール作り、このためにどのようにしたら良いのかの整理が出来ると良いかなと思う。

室伏座長：協働条例の目的の部分には市民のためにはなく、もう少し踏み込んでいく必要があるということ。

志村アドバイザー：参考であるが、横須賀市の場合は市民活動をどう支援するかという市民活動の推進の指針方針と、市民協働型まちづくりをどうするか、行政側がどうやって市民に投げかけながらするのか、主部が両側から2方向から攻められるという2本立てとなっていた。考え方としては、両側から市民の活動主役としてどうするという話と、行政主役でやっていくという2方向のやりかたもある。

市民活動団体②：横須賀市の見本例があるなら、資料提供して欲しい。

室伏座長：今日は顔合わせの場でもあり、神奈川県市町村の条例や指針集も手元にはあるが、この説明は時間の関係上、今回は行わない予定である。今回の内容を皆さんにも通知し、次回はどのように条例を作成していくのか等、原案作りの部分的な部分をどのように進めるかという議論が次回のテーマとなる。

市民活動団体②：私は市民協働条例を作るにあたり、横須賀市のような前例を参考したりして意見を話し合いたかった。

室伏座長：それはやり方の1つのアイデアであると思う。そのような前例に肉付けするやり方もあるが、ゼロベースで考えたいという方もいる。事前の打ち合わせでお話ししたが、逗子市にはまちづくり基本計画があり、これは多くの市民委員がゼロベースで30年後の逗子をこうしたいという思いでまとめた立派な計画である。運用の段階においては上手く進んでいないようなので、自治基本条例も市民協働条例も名ばかりにならないようにしたい。

市民活動団体④：まちづくりは、市民自治もそうであるが、高齢者福祉の中のサロン作りや、地域づくり、世代を超えた交流の場もまちづくりであるし、自治基本条例だけではなく、逗子市の他の条例も関係して、全体的に上手くやっていたらと思う。逗子の特色を活かし、他市の良いところは取り入れていたらと思う。

市民活動団体⑤：観点が違うかもしれないが、逗子市の次期繰り越し財源がほとんど無いと伺っている。財源を考えることも大事である。介護バスで、半日で帰るサービスがある。送迎バスは利用者が使わない時間もあり、どうにかできないかと考えてもそういう施設は介護施設の負担で赤字になっていたりする。そこで特区を考えると、お金が出る最低限の収益が上がるので介護支援もできるようになる。

室伏座長：活動するためには、人、もの、お金、情報が必要となる。

市民活動団体⑥：私は阪神淡路大震災の時、高校1年生であった。ボランティアの人に助けていただいた。避難所にも行ったし、様々なものを見てきた。その中で大切なのは、時代は変わっていくということ。自然環境の専門でもあるので特に言えるが、自然の変遷を見ていかずに今というものを見ることはできない。そうなった時に、横須賀市の既存のものがあるとしても、それを踏まえて今の時代に合うもの、また地域によっても解釈が違うので見極めが大事だと思う。

市民活動団体⑦：私は福祉の仕事をしているので、市民の生活の課題はよく見える方であると思う。高齢化と少子化が30年先を考えるとどのくらい進むのかということや、地域の自治会町内会を含め、グループの高齢化で活動するのは厳しいと思う。市民協働条例には住民も行政も連携していく、課題は増えていくので共有するための仕組みや、様々な問題について各セクションを跨いで支えたり、共有したりできたらと思う。また、市民交流センターが出来て市民活動やボランティア活動が非常に活性化したので、あの場所をどのように活用し、少子高齢化も含めて役割が大切だと思う。活動に関しての資金は、補助金だけでなく、助成金というようなハードルを下げてチャレンジしやすい仕組みや制度も必要だと思う。情報としては、ナニスルという市民活動のポータルサイトがあるが、顔が見える環境を作るためにはIPを上手に活用したら、より連携出来るツールになるのではと思う。

手塚メンバー：行政で担当する課がナニスルの入力IDを持っているので、特に福祉の関係の部署はまめに情報入力している。今は利用者から取りに行くシステムである。予算の関係もあり、アウトリーチ型（取りに行く）になっている。プッシュ型に関しては、パナソニックの新しいシステムを取り

入れたのだが、利用者にとってのハードルが高く、スマートフォンユーザーよりもガラパゴス携帯のユーザーが多いので、ユーザー数が伸びなかった。今後、フィーチャーフォンでもプッシュ型が出来るようになるのか、I O S も対応可能にするか変えるかなど検討の余地はあると思っている。

室伏座長：説明を分かりやすくという課題もあるが、話題に出た市民活動対象は団体や市民だと思うが、前回の懇話会で企業が入るのかどうかという議論については、営利目的でも社会のために、地域のために活動しているところもあるので、決して無視を出来るものではないかなと思う。個人的には市内外の企業も入っても良いのかなと思う。この辺りも次回考えていきたい。今回の内容を座長と事務局とで、今後の進め方を検討し、皆さんにフィードバックしたいと思う。

事務局（須田課長）：この会議は第2回懇話会として開催させていただいた。1回目の意見交換会ということもあった。ただし、まだ条例、協働を考える上では、もっとご意見があると思うので、次回は懇話会としてではなく、意見交換会として10月中旬に開催したいと思う。今日は市民活動支援補助金やZen や協働事業提案制度等、これまで関係してくださった団体全てにお声かけしまして、10団体という多くの団体の方に出席いただいた。次回はもっと詰めていければと思う。多くの意見をいただいて、実のある条例を作っていけたらと思う。よろしくお願ひしたい。

以上